

公募型ハイブリッド社債（公募劣後特約付社債）の発行に関するお知らせ

2020年8月3日

大阪ガス株式会社

大阪ガス株式会社（社長：本荘武宏）は、発行金額を1,000億円程度とする公募形式によるハイブリッド社債（劣後特約付社債）（以下、本社債）の発行を決定しましたので、下記の通り、お知らせします。なお、当社は、本日、本社債の発行に関する訂正発行登録書を関東財務局長に提出しています。

記

1. 本社債発行の目的及び背景

当社グループが2017年3月に発表した「長期経営ビジョン2030」では、「国内エネルギー事業」「海外エネルギー事業」「ライフ&ビジネスソリューション事業」を3つの柱とし、それぞれを成長させることで、将来の経営環境の変化に対応するポートフォリオ経営の実践を目指しています。

この度、2030年度に目指す姿の実現を加速させるために、財務健全性と成長投資の両立に資する資金調達手段として、昨年12月（1,000億円発行）に引き続き、本社債を発行します。

2. 本社債の特徴

本社債は、資本と負債の中間的な性質をもち、負債であることから株式の希薄化は発生しない一方、利息の任意繰延、超長期（60年）の償還期限、清算手続及び倒産手続における劣後性等、資本に類似した性質及び特徴を有しています。このため、当社では格付機関（株式会社格付投資情報センター及びS&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社）より資金調達額の50%に対して資本性の認定を受けることを見込んでいます。

3. 今後のスケジュール

本社債については、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、みずほ証券株式会社、野村証券株式会社、大和証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社を主幹事証券会社として起用し、需要状況や金利動向等を総合的に勘案した上で、2020年9月以降に発行金額等の条件を決定する予定であり、決定次第すみやかにお知らせします。

以上